

事業費総額

約6,779万円
※下記①～③の合計

① エネルギー・食料品価格等高騰に対する事業者支援

障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、放課後児童クラブ、保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等高騰対策支援金を給付

◎障害福祉サービス事業所等への支援【約641万円】

対象：令和5年6月1日現在稼働している市内障害福祉サービス事業所等
 給付額：大型入所施設・グループホーム 定員1人あたり 8,000円
 通所系事業所 1事業所あたり 138,000円
 訪問系事業所・相談系事業所 1事業所あたり 42,000円

◎介護サービス事業所等への支援【約4,295万円】

対象：令和5年6月1日現在稼働している市内介護サービス事業所等
 給付額：入所施設（グループホームを除く）定員1人あたり 20,000円
 入所施設（グループホーム） 定員1人あたり 15,000円
 短期入所施設 1床あたり 15,000円
 通所系事業所 1事業所あたり 70,000円
 訪問系事業所 1事業所あたり 40,000円
 居宅介護事業所及び上記以外の事業所 1事業所あたり 20,000円



◎放課後児童クラブへの支援【約101万円】

対象：民間施設及び指定管理者により運営を行う放課後児童クラブ
 給付額：都市ガス使用施設 定員1人あたり 120円
 LPガス使用施設 定員1人あたり 40円
 日用品 定員1人あたり 600円



◎保育所等への支援【約594万円】

対象：保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、幼稚園
 給付額：高圧電力使用施設 定員1人あたり 2,500円
 都市ガス使用施設 定員1人あたり 470円
 LPガス使用施設 定員1人あたり 140円
 食材料費 定員1人あたり 2,000円
 日用品 定員1人あたり 1,100円
 ※幼稚園は日用品の補助のみ対象



② エネルギー価格等高騰に対する事業者支援

◎公共交通事業者への支援【約946万円】



コロナ禍において利用者が減少し、社会情勢の変化によりコロナ前への回復が見込めない中、エネルギー価格高騰の影響を受け、さらに厳しい状況となっている市内交通事業者へ支援を行う。

支給額：路線バス事業者（3社）1事業者50万円+1方面あたり50万円
 タクシー事業者（5社）1事業者50万円+1台あたり3万円

③ 消費下支え等を通じた生活者・事業者支援

◎自転車乗車用ヘルメット購入補助【約202万円】

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、ヘルメット着用促進のため、購入費用の一部を補助

対象：市内在住の方（安全基準マーク付3,000円以上の新品）
 補助額：2,000円（市内販売協力店で2,000円引きで購入）
 申請：令和5年11月1日～

